

様式第3号（第7条関係）

会 議 録

1 附属機関の会議の名称

第5回水戸市水道事業及び下水道事業審議会

2 開催日時

令和元年7月24日（水） 14時00分から15時30分まで

3 開催場所

水戸市役所6階 会議室604

4 出席した者の氏名

(1) 水戸市水道事業及び下水道事業審議会委員

馬渡剛，田山知賀子，堀井武重，軍地美代，幡谷信勝，鹿倉よし江，宮田義範，石田典惣，木村司，藤澤利枝，松本徹，大塚久美子，白石裕，石崎勝一

(2) 執行機関

伊藤俊夫，梶山哲，倉田佳則，杉山健一，梶山学，島孝夫，松村透，畑岡正彦，草野聖之，土屋良太，安達正哲

5 議題及び公開・非公開の別

(1) 「水戸市水道事業経営戦略（案）第4章～第6章」について（公開）

(2) その他（公開）

6 非公開の理由

適用なし

7 傍聴人の数

1人

8 会議資料の名称

(1) 次第

(2) 水戸市水道事業経営戦略（案）

9 発言の内容

執行機関 本日はお忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。ただいまから、第5回水戸市水道事業及び下水道事業審議会を開催させていただきます。

それでは、次第にのっとり、進行させていただきます。

議事に先立ちまして、本日の資料の確認をさせていただきます。事前に送付させていただいております資料になりますが、本日の「次第」、「水戸市水道事業経営戦略(案)」になります。以上となりますが、皆様お揃いでしょうか。

【確認終了後】

執行機関 それでは、資料の確認ができましたので、出席委員の確認に移らせていただきます。会議開催に当たり、水戸市水道事業及び下水道事業審議会条例第6条の2項の規定により、本日の出席委員は14名でございますので、定足数に達してございます。それでは、次第に基づきまして、進行を____会長、お願いいたします。

会 長 それでは、審議を進めさせていただきます。早速ですが、本日第5回目の会議録の署名は、前回からの名簿の順で、____委員、____委員に署名をお願いいたします。よろしくお願いたします。それでは、議事に入らせていただきます。

前回の審議会におきましては、経営戦略(案)の第1章～第3章において、水戸市水道事業は、水戸市第6次総合計画及び水戸市水道事業基本計画(第3次)との整合を図りながら、2020年度から2034年度までの15年間について、効率化・経営健全化に努め、経営基盤の強化を図ることを確認しました。今回の審議会では、次第にのっとり、引き続き経営戦略(案)の第4章～第6章についての審議を行いたいと思います。

それでは、経営戦略(案)について事務局より説明をお願いします。

執行機関 (水戸市水道事業経営戦略(案)第4章の概要説明)

会 長 ありがとうございます。ただいま事務局より、第4章について説明がございましたが、何か御意見はございますでしょうか。

____委員 要望にはなるが、22ページの民間活力の活用については、民間へ委託することにより、水道局としての技術力が低下しないように留意し、最終的には市民のためになるような民間活力の活用をしてほしい。また、31ページの3・4に関する事項について、普段は地下水を使用し、何かあった際には水道を使うということが全国で課題となっている。地下水を普段使っているかたは基本料金以外払っていないため、基本料金を超えた部分の費用の負担が足りていない。地下水を利用している業者などにはアンケートをとって井戸の更新時に水道へ切り替えてもらうことや、他の都市でもあ

るように、固定費を別途負担してもらうことなどを検討する必要がある。

未利用財産についても、全国的に処分できない土地が多い状況である。おそらく、このような土地はホームページで売却や貸付といった情報を載せることになると思うが、なかなかこれ以上進まないのが現状である。例えば、他の都市の事例ではあるが、買い取り実績のある業者等へこちらから働きかけ、意見を聞くなど、積極的に動いていくことも必要だと思う。その結果、売却額が高くなったなどの効果が出ているということも聞いているので、検討してほしい。

会長 ただいま3点示されたところですが、民間活力の活用につきましては、水戸市の技術力を落とすことなく、活用方法を検討していくということと、地下水の利用対策については積極的に働きかけていくということと、未利用の財産についても、受け身ではなく、積極的に関与していくべきであるということでした。日水協の全国的な実情を十分に御存知の中での専門的な御意見であったと思いますので、これについては、しっかりと受け止めさせていただきたいと考えております。

執行機関 民間活力の活用に伴う水道局の技術力低下については、今後も留意していきたい。その上で、活用できるものを検討していく。地下水についても、水道水との併用が数件あるので、今回の審議会中での対応は難しいと思いますので、しっかりと検証し、対応していく。

未利用地については、市内で12か所あるが、河川沿いであったり山中であったり、売却が難しい現状であり、売却ではないが、貸付をしている箇所もある。

売却を進めるにあたっては、広告だけでなく、全日本不動産協会の県本部や県の宅地建物取引業協会に土地の情報を示し、斡旋してもらえようさまざまな働きかけをしているところであり、今回売却の手続を進めているものもある。また、水戸市の商工課からも働きかけをお願いしており、昨年度、1件売却に至ったものもある。今後もこのような方法を用いながら、民間のかたにお声かけをして、検討していただこうと考えている。

___委員 30,31ページにおいて、手数料の見直しについて触れているが、他市とのバランスも見て決めてほしい。水戸市は他市と比べて手数料が安く、値上げしてはどうか。また、地下水についても、農業以外の用途のものについては新たに負担を求めるなど、制度的に可能かどうかも含めて検討してほしい。

水戸市はペットボトルも作成しているが、もっとホテルなどに置いてもらうなど、PRしてもよいと思う。

___委員 ペットボトルについては、これからインバウンド観光で来た人たちに向けて、いろいろなところに置くのはどうか。また、皆さんに周知しながら、みとちゃんブランドで立ち上げるのはどうか。

執行機関 手数料については、本来の意味である実費相当分というところから算出している。今後はその相当分がどの程度になるのかを検討しながら、お諮りをしていきたい。地下水についての新たな負担についても、今後検討する。ペットボトルを作製し始めた理由については、主に PR が目的である。取扱いについては、偕楽園付近にある好文茶屋や黄門茶屋、京成百貨店、市役所のコンビニなどで取り扱っている。大企業と比べると卸値などで対抗することが難しいところではあるが、興味を持っていただいた業者には取り扱ってもらえるようお願いしているところである。

会 長 他にないようですので、第4章について、一度整理させていただこうと思います。水戸市水道事業経営戦略における取組方針を、経営基盤の強化、投資の合理化、災害対策の強化とし、効率化・経営健全化に向けた取組を進めていくものとします。

委 員 異議なし。

会 長 それでは、引き続き、第5章 投資・財政計画、第6章 経営戦略の事後検証、更新について、事務局より説明をお願いします。

執行機関 (水戸市水道事業経営戦略(案)第5章から6章の概要説明)

会 長 ありがとうございます。ただいま事務局より、第5章 投資・財政計画、第6章 経営戦略の事後検証、更新についての説明がございました。説明によれば、第5章で事務局から示された4つの案について審議を進め、最終的に審議会としての意見を取りまとめていくものであったかと思えます。それでは、第5章及び第6章について、何か御意見はございますでしょうか。

___委員 4つの案については税抜と表記されているが、消費税が2%上がればその分も足された上での改定率ということになるのか。

執行機関 そのとおりです。

___委員 案1だと24.1%が26.1%になるため、上がり過ぎと考える。償還金に対する起債額が90%だと厳しいので、案1以外のものがよい。

___委員 水戸市の水道料金について茨城県内の順位について示されていたが、同規模事業者の中ではどの程度の順位なのか。また、全国平均の改定率について、平均はどの程度となるのか。

執行機関 全国平均は約11%前後となります。

___委員 自分の家で考えたとき、水道料金が下水道料金にも影響する。できれば水道料金の上げ幅はやさしいものにしてほしい。

___委員 下水道の料金も一緒に上がるのか。

執行機関 水道料金と下水道料金は別であるため、水道料金が改定されたからといって下水道料金が改定されるわけではない。前回水道料金が改定された際には、平均改定率7.9%であったが、下水道料金はその後に6.5%の改定を行っている。今後、下水道料金が仮に改定される動きがあれば、再度この審議会の皆様に集まっていただき、お話ししていくことになる。

___委員 20%以上の改定となると、議会だけでなく市民からの反発も予想されるため、案3か案4がいいかと思う。

___委員 水戸市の水道料金は他市に比べて安く、値上げはやむを得ないが、案3や4など、負担が大きくない方がよい。また、設備の改修が必要だというPRを丁寧にすることが大切である。

___委員 前回の審議会では5年間という短期案の計画のなかで、償還額の90%の起債をするということを決めている。今回策定された長い計画の中で、将来的に必ず解消、改善できるのであれば、今、無理に起債額を抑えることにこだわらなくてもよいと思う。当然借金体質は抜けた方がよいが、現在の利率が約0.4%程度なので、大きな負担とならず、企業債を活用する方法もあり、長期的に考えていけばよい。仮にバブルなどの影響でまた利率が上昇するのであれば、5年ごとの見直しを行なう予定であるため、そのときに考えればよい。

水道料金については、案1の場合、前回の料金改定の7.9%と比べると高く、案4以外だと、各期ごとの改定率の差が大きい。水道の恩恵は将来100年、200年と享受するものであり、世代間における負担の公平を考えた場合、改定率の大幅な差があるというのはあまり好ましくない。また、人口減少に係る収益減を解消するために料金の値上げはやむを得ないが、仮に24%の改定をすると節水意識が更に高まり、想定よりも収益が減ることに繋がってしまい元も子もなくなる。先ほどお話があったように、全国平均改定率は約11%ということなので、非常に厳しいと思う。消費税が増加もあり、影響の低い案4がよいと思う。地下水や未利用財産の増にも力を入れるのもよい。そうすることで収益が増え、改定率にも影響してくる。

副会長 市民への説得性から考えると、緩やかに値上げをしていく方がよく、第4案に賛成する。民間活力ということで、集金の部分をやらせてもらっていると思うが、企業が支払わないというケースがある。その辺の努力を、きちんと民間活力を活用していただきたい。また、広告をもっと盛んにしていただき、民間の業者等に関わっていただい

て、PR する。この部分は前回の審議会からずっとやってきたが、なかなか実現できない。料金改定だけで健全財政になるとは思えないので、あらゆる面で努力をしていく。そして市民へ周知していくなかで、緩やかに上げていくことが市民にとってありがたいと思っている。

___委員 質問になってしまうが、緩やかに改定すると案4だが、償還額に対する起債額が120%ということは、徐々に起債残高が増えてしまうのではないか。

執行機関 今回示させていただいた起債の率については、15年間のみを想定しており、この15年間については、120%の起債を行なう。その間に、料金改定により経営基盤が安定すれば、その後の償還額に対する起債額を例えば60~80%程度に抑え、償還に力を入れる。40年間で見えた場合では、現在の財政規律にのっとりた企業債残高目標を達成できる。

___委員 2035年度以降は大幅に減らしていくという考えの案であるなら、そこを丁寧に説明していくべきである。

会 長 委員の皆様には、これまで熱心に審議を展開していただき、また、貴重な御意見をちょうだいしたところでございます。これらを踏まえ、本日の審議会としての結論を出してまいりたいと考えております。

それでは、これから意見の集約に入ります。これまで、案1から案4について、皆様から貴重な御意見をいただきながら審議してまいりました。お立場、考え方の違いは、多少なりともあるにせよ、意見を集約しますと案4にすべきではないかという意見であったと思います。なお、今後、市長に提出する答申書には、料金改定ということで、市民の皆様にとっては負担増ということになるため、さまざまな収益増につながる努力や研究に努めるとともに、今回指摘のあった点についても解消できるようにしていく必要があるということ盛り込んでいく必要がある。これに対し、異論があるかたはいらっしゃいますでしょうか。

委 員 異議なし。

会 長 ありがとうございます。それでは、これまでの審議内容について整理させていただこうと思います。

投資計画において、水道は、市民生活に欠かすことができないライフラインであることから、水道施設としての機能を維持するため、老朽化した施設・設備、管路について、計画的な更新等を実施することとしました。

あわせて、地震等の災害時においても、水道水を安定的に供給するため、これまでの指標である管路の耐震適合率のほか、管路の耐震化率を目標指標とし、今後さらなる耐震化を推進することとしました。財政計画においては、老朽化した基幹管路の更

新などに必要となる事業費を確保するため、また、大規模災害や事故等においても、資金的な対応ができるよう、目標を設定しました。将来の財源試算から、令和2年度には、収益的収支に純損失が生じ、令和3年度以降は、建設改良積立金約8億円を取り崩し、補填財源に充てたとしても、財源が不足することが見込まれています。効率化・経営健全化に向けた取組を進めた上で、なおも不足する財源については、料金の改定や企業債の借入により、確保する必要があります。不足する財源を確保するため、当審議会において、料金水準及び企業債の借入についての検討を行ないました。

種々、議論を重ねた結果、市民生活に与える影響を考慮し、令和2年度に案4の13.7%の改定を実施すること、令和2年度以降、経営戦略期間中の企業債の借入額を償還金の120%とすることとしました。

以上のような形で整理してよろしいでしょうか。

委員 異議なし。

執行機関 その他といたしまして、今後の審議会の内容について御説明させていただきます。内容としましては、水道料金表の作成及び体系について御審議いただきたいと考えております。日時につきましては、決まり次第改めて御連絡を申し上げます。

会長 それでは、これもちまして、本日の審議はすべて終了といたします。ありがとうございました。